

◎ 湯梨浜町の状況把握結果について

【1】採用関係

●過去3年間における採用職員の実績

区分	R4年度		R5年度		R6年度		合計	
	採用者	採用者	採用者	採用者	採用者	採用者	採用者	採用者
一般事務職	男	2	1	4	7			
	女	2	2	5	9			
保育教諭	男	1	1	1	3			
	女	1	3	4	8			
専門職	男	2	0	0	2			
	女	1	4	2	7			
合計	男	5	2	5	12			
	女	4	9	11	24			

・3年間での女性職員採用割合は、全体数では（R4）44.4%、（R5）81.8%、（R6）68.7%であり、保育士、専門職をのぞいた一般事務職のみでは、（R4）50%、（R5）66.6%、（R6）55.5%となる。

●職員の女性の割合（令和6年4月1日現在）

区分	全職員数 (人)	うち女性	女性職員比率 (%)
一般事務職	138	57	41.3
全体	198	110	55.6

・令和6年4月1日現在の女性職員の割合は、全体では55.6%と半数以上であるが、保育士、保健師等をのぞいた一般事務のみでは41.3%であり、職員の年齢層が高くなるほど、女性の職員の占める割合が低い傾向がある。

【2】継続勤務年数の男女差

●平均継続勤務年数（令和6年3月31日現在）

	男性職員	女性職員
全体	17年10ヶ月	15年8ヶ月
一般事務職	18年10ヶ月	16年11ヶ月

・平均継続勤務年数の男女差は、全体で女性が2年2ヶ月少なく、一般事務職では1年11ヶ月少ない。

【3】超過勤務の状況

●職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間（令和5年度実績）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一人当たり 超過勤務時間	7.75	5.27	8.91	8.54	7.18	7.13	6.42	6.58	5.99	6.35	8.18	11.56

・時間外手当が支給されない職員をのぞく全職員数での平均である。

【4】管理職の女性割合

【5】各役職段階の職員の女性割合

●役職別在職状況（令和6年4月1日現在）

職名		男	女	計	割合
管理職	局長	1	1	2	50.00
	課長	9	2	11	18.18
	室長	1	0	1	0.00
	参事	7	2	9	22.22
	館長	1	1	2	50.00
	園長	0	6	6	100.00
	小計	19	12	31	38.71
課長補佐級	課長補佐	4	4	8	50.00
	主幹	3	5	8	62.50
	事務局長	0	0	0	0.00
	副園長	1	5	6	83.33
	主任運転手	0	0	0	0.00
	主任調理員	0	0	0	0.00
	小計	8	14	22	63.64
係長級	係長	18	10	28	35.71
	副主幹	7	7	14	50.00
	主幹保育教諭	0	6	6	100.00
	主任調理員	0	2	2	100.00
	小計	25	25	50	50.00
主事級	主事	27	24	51	47.06
	保健師	0	3	3	100.00
	土木技師	3	0	3	0.00
	栄養士	0	2	2	100.00
	社会福祉士	0	4	4	100.00
	主任介護支援専門員	0	0	0	0.00
	保育教諭	3	21	24	87.50
	調理員	1	3	4	75.00
	業務員	2	2	4	50.00
	小計	36	59	95	62.11
合計	88	110	198	55.56	

- ・ 管理的地位にある職員に占める女性の比率は全体で 38.71%であるが、こども園の園長をのぞいた場合は課長級が6人であり、女性の比率は 24.00%と低い状況である。
- ・ 課長補佐級に占める女性比率は全体で 63.64%、こども園等をのぞいた一般事務職では 56.25%、係長級に占める女性比率は全体で 50.00%、こども園等をのぞいた一般事務職では 40.48%となっている。

**【6】離職者数（令和5年度中）**

	離職者の年代別人数（定年退職者は含まない）							
	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性職員	0人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	1人	2人	0人	1人	0人	1人	0人	0人

**【7】男女別の育休取得率・平均取得時間**

●男女別の育児休業取得率及び平均取得期間（令和6年4月1日現在）

	育児休業対象者	育児休業中	部分休業	復帰者	育児休業取得率	育児休業平均取得期間
男	7	0	0	3	42.86	1ヶ月
女	15	9	2	4	100.0	17ヶ月

**【8】男性の配偶者出産休暇等の取得日数**

●男性職員の配偶者出産休暇等の取得状況

令和5年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数(A)	配偶者出産休暇を取得した職員数(B)	配偶者が出産する場合の子の養育のための休暇を取得した職員数(C)	(B)、(C)両休暇ともに取得した職員
4	3	0	0

- ・令和5年度の配偶者出産休暇の取得は、対象となる4名の内3名の職員が取得した。